

ハートパル

2018年
11月
198号

毎年11月12日～25日

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の**女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません!**

女性に対する暴力のない社会を目指して

女性に対する暴力は深刻な人権侵害です。女性に対する暴力は、女性に恐怖と不安を与え、活動を束縛し、自信を失わせ、心身の健康に悪影響を与え、時には死につながることもあります。また女性の社会への参画を阻み、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。

私たち一人ひとりが女性に対する暴力に関心を持ち、どのような理由があろうとも「暴力は絶対NO!」と言える勇気を持つことが大切です。



内閣府
女性に対する暴力の根絶サイト
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html
女性暴力 検索
(内閣府男女共同参画局 女性に対する暴力をなくす運動の描き下ろし漫画)

DV (ドメスティック・バイオレンス)

- DVとは、配偶者、内縁の妻・夫、交際相手など親密な関係にある、又はあった人から一方的に振られる暴力のことです。
- DVの行為は、身体的暴行、心理的暴力、性的強要、経済圧迫などがあり、複合的に起こります。
- 子供がDVを目撃することは児童虐待(心理的虐待)にあたります。

性犯罪(強姦、わいせつ、痴漢、のぞき、ストーカー)

- 性犯罪とは、暴力や脅迫を用いて、無理やり性行為を行う暴力的性犯罪とそれ以外の性犯罪(痴漢、のぞき等)に分けられます。
- 強姦罪の刑罰は、3年以上の有期懲役と非常に重い罰則があります。

セクシュアルハラスメント

- 相手の意に反する性的言動により、働く上で不利益を被ったり、就業環境が妨げられることです。
- 職場の力関係を背景にして行われます。



県内のDV、ストーカー、性被害等相談窓口

- 長崎こども・女性・障害者支援センター
(月～金/9:00～17:45)
☎095 - 846 - 0560 / 095 - 846 - 0565
- 佐世保こども・女性・障害者支援センター
(月～金/9:00～17:45) ☎0956 - 24 - 5125
- 長崎市配偶者暴力相談支援センター
(毎日/10:00～12:00 13:00～16:00)
(水(祝日除く)/18:00～20:00)
☎095 - 826 - 4417
- 南島原市配偶者暴力相談支援センター
(月～金/8:30～17:15) ☎050 - 3381 - 5055
- 県警本部ストーカー・DV相談
☎095 - 820 - 0110 (内線 3043 又は 3044)
- サポートながさき(性暴力被害相談専用ホットライン)
(月～金/9:30～17:00) ☎095-895-8856
- 女性ほっとラインながさき
(月・水/13:00～17:00 19:00～21:00、
土/13:00～17:00) ☎095-832-8484
- 大村市男女共同参画推進センター
(月～金/9:00～17:00) ☎0957-54-8715

講演会のお知らせ

平成30年度大村市男女共同参画推進事業講演会

女だけじゃない、
男だってつらいんだ！

～男性学の視点から男女共同参画を考える～



日時：12月9日(日)

開場13時 開演13時30分

場所：大村市コミセン大会議室

講師：田中俊之さん

大正大学心理社会学部准教授

申込期限：11/30(金)

☆手話通訳あり

☆託児(要予約)

(1歳～未就学児
先着15人)

入場無料

定員200人
(事前お申込みが必要です)

参加者募集！

もう一度働きたいあなたのために

「女性のための就活応援セミナー」



〈第1回〉11/15(木) 9:30～12:00

『やりたいことを地図にしよう』『不安を減らしてみよう』

〈第2回〉11/22(木) 9:30～12:00

『両立しやすいシステム作り』『書類と面接のコツ』

〈第3回〉11/28(水) 10:00～12:00

『Word 基礎編』(文章を作ってみましょう)

〈第4回〉12/5(水) 10:00～12:00

『Excel 基礎編』(表計算に挑戦してみましょう)

会場 男女共同参画推進センター

対象 就職を希望する市内在住の女性

定員 15人(先着順) ※原則4日間参加可能な方

託児 1歳から未就学児まで ※要予約

申込方法 電話、メール、FAXのいずれかで下記まで
お申し込みください

申込〆切 11月8日(木)

手話通訳あり

【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間 9:00～22:00 問合せ時間 8:30～17:30]

女性に対する暴力撤廃国際デー 〈毎年11月25日～12月10日〉

世界の女性と女児の3人に1人は、生涯に一度、身体的暴力あるいは性暴力の被害を経験します。

国連は11/25～12/10を女児や女性に対する暴力根絶への行動と啓発を促す日とし、女性に対する暴力の撤廃を世界中で呼びかけています。



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。

男女共同参画推進センターでは、女性に対する暴力を許さない社会を目指すために、賛同の意思表示としてリボンツリーを設置しています。

あなたもリボンを結びに来ませんか！



講座報告

「働き方改革」座談会～仕事の現場と家庭の実情

10月19日(金)、講師にファイナンシャルプランナーの木村敏穂さんを迎え、男性限定で働き方や生き方を考える講座を開催しました。参加者は20～50歳代で、「いろいろな人の意見が聞けて良かった」という感想を多くいただきました。

